京都市では，各施設の運営がどのようになっているか，税金がどのように使われているかを市民の皆さまに

分かりやすくお伝えする取組を行っています。

**京都市こころの健康増進センターの運営について**

　京都市こころの健康増進センターは，平成９年に開設し，市民のみなさんのこころの健康について相談や援助，精神障害のある方の社会参加の促進などに取り組んでいます。

また，デイ・ケアや就労支援事業所に実際に通所していただき，社会参加に向けた準備の支援を行っています。

センターの収入と支出

＜センターの料金体系と入場者数＞

利用者数：各種事業・制度の利用件数や電話相談件数の合計数

収　　入：国及び府からの負担金や補助金，及び，

当センター診療所利用者の診療報酬など

**総額53.5億円**

**＜支出＞**

**利用者1人当たりの運営経費　９,２３０円（Ａ）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 自立支援医療費（精神通院）  8,360円 | 職員  人件費  370円 | センター  運営費等  500円 |

**総額29.3億円**

**総額24.2億円**

**＜収入＞**

**利用者1人当たりの収入等**

**４,１７０円（Ｂ）**

**(Ａ)－(Ｂ)**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 国  負担金等  4,030円  （43.7％） | 府  負担金等  110円  (1.1％) | 使用料  手数料  30円  (0.3％) | 差額5,060円（54.9％）  市民の税金で負担（公費で負担） |

いずれも概数

10円単位で四捨五入

○　施設を利用しない方も含めた市民の負担（公費負担）と国・府からの負担金等により，運営に当たって利用者１人当たり5,060円のコストによって運営されています。

　施設の運営費は，利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様に納めていただく税金）などにより賄われています。

　施設運営の現状について「見える化」を進め，施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し，施設の目的を踏まえた稼働率の向上，受益者負担の適正化等）を進めてまいります。

［京都市こころの健康増進センター　３１４－０３５５］